

令和2年3月27日

福知山市議会議長 芦田 眞弘 様

教育厚生委員会委員長 中嶋 守

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第127号 福知山市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第128号 福知山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第129号 福知山市介護福祉士育成修学資金の貸与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第130号 福知山市立学校設置条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・議第142号 第2期福知山市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- ・議第152号 福知山市児童館条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第153号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づく職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第160号 物品の取得について

2 審査の概要

3月6日に委員会を開催し、福祉保健部及び教育委員会から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第128号の消費税増税分を活用した低所得者の介護保険料の軽減措置について、「市にとってのメリット」を問う質疑があり、「保険料の滞納は低所得者層に多い現状があり、軽減により滞納が減少することが期待できる」との答弁がありました。

次に、議第129号の福知山市介護福祉士育成修学資金の貸与に関する要件の改正について、「主な改正内容と効果」を問う質疑があり、「京都府社会福祉協議会と本市の貸付事業を一体的に利用できるようにすることで貸与総額が増加し、利用者は1学年あたり最大110万円まで借入れが可能になる。また、貸付の対象経費を「養成施設等の入学金及び授業料」とする従来の制限を撤廃することで利用しやすくなり、制度利用者が増加するなどの効果が期待できる」との答弁がありました。続いて、「修学資金が返還免除される勤務期間の要件」を問う質疑があり、「市の貸付金は市内の介護・福祉施設等で3年間、府社協の貸付金は府内

の同施設等で5年間勤務すること」との答弁がありました。

次に、議第160号の小学校教師用指導書の取得について、「見積徴取先を財務規則に基づいて1者とする理由」を問う質疑があり、「教科用図書は特約供給所を経由して流通する仕組みであるため、京都府内の唯一の特約供給所に契約相手方が特定される」との答弁がありました。

3 審査結果

- ・議第127号 全員賛成で原案可決
- ・議第128号 全員賛成で原案可決
- ・議第129号 全員賛成で原案可決
- ・議第130号 全員賛成で原案可決
- ・議第142号 全員賛成で原案可決
- ・議第152号 全員賛成で原案可決
- ・議第153号 全員賛成で原案可決
- ・議第160号 全員賛成で原案可決